

女性のための

全国一斉集中

労働相談ホットライン

Q1

同僚や後輩からの悪口は  
**パワハラ**にはならない?



同僚や後輩による暴力や暴言も  
**パワハラ**です!

Q2

採用面接で、女性だけや業務に関係のない  
**プライベートな質問**をするのはいいの?



男女差別やプライバシー権の侵害に  
あたります!

Q3

長年、契約更新を繰り返してきたのに、  
突然「**更新しない**」って、アリなの?



※2013年4月以降、同一企業で通算して5年以上働いている場合、無期雇用契約への転換権が発生します。

合理的な理由のない「雇止め」は  
**違法**の可能性があります!

Q4

パートタイマーは  
**有給休暇**が取れないの?



パートタイマーでも基準を満たせば  
**有給休暇**が付与されます!

女性のための

全国一斉集中

労働相談  
ホットライン

職場で悩むあなたを応援します!

2018年 6月15日金 ~ 16日土

午前10時 ~ 午後7時

日本労働組合総連合会(連合)

ひとりで悩んだり、我慢したりせずに  
まずは連合に相談してみませんか?

いこうよ れんごうに  
0120-154-052



秘密は厳守します 相談は無料です 携帯・スマホOK

※電話を掛けた地域の連合の事務所につながります。  
※上記フリーダイヤルは常設です。左記期間以外でも相談を受け付けています。